

広島県告示第千四十号

平成十八年広島県告示第五百三十号（急傾斜地崩壊危険区域の指定）で指定した区域のうち、上畑五地区（追加）の区域について、指定区域の重複があったため、指定を取り消す。

平成十九年十月十八日

広島県知事 藤 田 雄 山